

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 藤 縄 康 弘



学位申請者 Mohamed Fathy (モハンマド・ファトヒー)

論 文 名 名詞の内容補充表現 — 日本語とドイツ語の対照研究 —

【審査結果】

本論文は、日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現（例：飛行機が着陸した（という）事実 / die Tatsache, dass das Flugzeug gelandet ist）を対象とし、補充部（上例の下線部）と主名詞（「事実」および die Tatsache）の意味関係および当該表現の用法を詳細に分析・記述し、その表現機能を考察したものである。日本語とドイツ語で個別に行われてきた当該表現に関する先行研究を踏まえた上で、両言語の対照という観点を出し、名詞の内容補充表現という現象に新たな光を当てている。コーパスから抽出した大量の事例を分析し、特に主名詞による補充部の「特徴付け」という、これまであまり取り上げられて来なかった側面からの分析を通じ、両者の相互的關係性を明らかにした。コーパスからのデータの扱いに若干の恣意性が認められるとはいえ、日本語とドイツ語の内容補充表現を包括的に調査した意義は大きく、外国語教育に資すると思われる観察結果とその解釈も提示されている。最終試験における説明や質疑応答からもファトヒー氏のこの問題に対する見識の確かさが確認できたことから、審査委員会は全員一致でモハンマド・ファトヒー氏に博士（学術）の学位を授与することを適切と判断した。なお、審査委員会は藤縄康弘を主査に、本学の成田節教授（主任指導教員）、川村大教授、早津恵美子教授、および学外の田中愼教授（千葉大学、当時）を副査とする5名によって組織された。

【論文の概要】

本論文の構成は以下の通りである。0 はじめに、第1章 先行研究、第2章 データ及び研究方法、第3章 「言語活動」名詞、第4章 「思考・心理」名詞、第5章 「ことがら」名詞、第6章 まとめと今後の課題。巻末に資料として日本語名詞リスト、ドイツ語名詞リストが付されている。

0 「はじめに」では、内容補充表現を「主名詞が何らかの意味的な空所を有し、この空所を日本語では「外の関係」の連体節、ドイツ語では dass 節（英語の that 節に相当）などにより補充する連体修飾構造」と定義した上で、本論文の研究課題を2点挙げている。要約すると、①主名詞による「ラベリング」機能の再検討を中心に、主名詞から補充部への作用を解明すること、②日独対照の観点から内容補充表現の表現効果を解明すること、である。

続く第1章は先行研究の検討である。日本語の当該表現における、補充部の主名詞に対する意味的関

係に関しては、寺村秀夫 (1993) をはじめとする先行研究を要領よく整理した上で「空気が乾燥していたという原因」のように補充部が主名詞の内容を表す (原因=空気が乾燥していたこと) タイプを「統合補充」, 「火事が広がった原因」のように補充部が主名詞そのものではなく、それと関連する事柄 (上例では原因の「結果」) を表すタイプを「関わり補充」とし, 「同情する気持ち」のように上位概念 (= 気持ち) と下位概念 (= 同情) の関係が認められる「特殊化のかかわり」 (高橋太郎 1979) は「統合補充」に含めている。先行研究で挙げられている多種多様な主名詞は, 「発話・思考」名詞 (言葉, 考え, …), 「コト」を表す名詞 (事実, 結果, …), 「感覚」の名詞 (姿, 匂い, …) および「相対性」の名詞 (原因, 結果, 翌日, …) のようにまとめている。ドイツ語に関しては, 主として内容補充表現を取り上げた先行研究がほとんど見当たらないにもかかわらず, 本論文は関口 (1960) の「冠詞論」に内容補充表現の意味的類型 (「何という?」の「換言的規定」, 「どの?」に当たる「具体化規定」など) の記述を見出した一方, 主名詞に関しては, 主文形式従属節, dass 節, w-節 (wie などの疑問詞に先導された節), ob 節および zu 不定詞句に関する互いに独立したそれぞれの研究から内容補充を受けるものを集約した上で, 日本語の主名詞の分類とほぼ共通する「言語活動名詞」「思考・心理名詞」「その他の名詞」という 3 タイプを設定している。対照研究については, 内容補充表現を中心に据えたものは日独対照に限らずほとんど見出せない中, 本論文は名詞修飾全般を扱った寺村 (1980) の日英対照を取り上げ, 両言語における内容補充表現の相違を概観している。最後に大島資生 (1990) の「ラベリング」にも触れ, このような主名詞から補充部への作用については先行研究でも言及されているが, その作用の具体的な記述や説明は十分になされていないことを指摘している。

第 2 章ではまずデータの収集方法を説明している。日本語の事例に関しては昭和以降の小説作品で構築したコーパスを用いて名詞に連体形述語が先行する事例を集め, そこから「外の関係」の表現を抽出している。収集した 9,710 件の事例で主名詞となる名詞は 921 語である。ドイツ語の事例に関しては, 先行研究および名詞結合辞典などから, 内容補充表現に用いられ得る名詞をリストアップし, その名詞の用例を自ら構築したコーパスで検索して該当例を収集している。主名詞の異なり語数は 608, 事例数は 5,648 件である。この他に, 日本語とドイツ語の小説とその翻訳から内容補充表現とその対応箇所を抽出した「対訳データ」も整理している。続いて名詞の下位分類に関して, 本論文の目標に鑑みて, 名詞によって補充部に付加される意味という観点も取り入れ, 「言語活動」名詞, 「思考・心理」名詞, 「ことがら」名詞という 3 つのグループを再確認している。そして本章の最後として, 0「はじめに」で示した研究課題①②に立ち返ってさらなる観点を補足し, 分析の手順を説明する。このうち①の「ラベリング」については, 本論文は「意味の付加」と「特徴付け」の 2 者を区別する。前者は補充部が主名詞の内容を補充するだけでなく, 主名詞から補充部に対しても何らかの情報を付加しているという側面を, 後者は主名詞が補充部の内容を何らかの範疇に分類するという側面を捉えたものである。この「特徴付け」の可能性を軸にして第 3 章以降では (ア) 主名詞と補充部の意味関係, (イ) 主名詞と共に起する述語や主名詞の文中での働き (ウ) 主名詞の意味, という 3 つの観点から事例の分析と考察を行うことになる。また, ②に関しては, 内容補充表現は主名詞が補充部と一体化し一つの名詞句 (言わば

「モノ」)として機能するという意味で「モノ」的表現と見なせる一方、とりわけ日本語では内容補充表現に「コト」的と見なせる一連の表現が観察されるとし、この観点から日独語の内容補充表現の機能を考察しようという趣旨を説明している。

第3章から第5章では、言語活動名詞、思考・心理名詞、ことがら名詞を順に取り上げ、上記の観点(ア)(イ)(ウ)からそれぞれの主名詞による「特徴付け」の可能性を検討し、主名詞による働きかけについて考察している。その結果は以下のようにまとめられる。

- (ア)「関わり補充」が認められるのは、日独語共に一部の例外を除き基本的には主名詞がことがら名詞の場合であり、言語活動名詞あるいは思考・心理名詞を主名詞とする場合はほとんどの事例が統合補充である(ドイツ語では *Erklärung dafür, warum ...* 「なぜ…のかの説明」のように、言語活動名詞にも関わり補充があることを指摘している)。「特徴付け」の可能性については、「統合補充」(例: 空気が乾燥していたという原因)においては、主名詞が機能動詞結合に用いられる場合および特殊化のかかわりを除くと、基本的に特徴付けの可能性が高い。一方、「関わり補充」(例: 火事が広がった原因)や「特殊化のかかわり」(例: 同情する気持ち)では、主名詞による「特徴付け」の可能性はほとんどない。「関わり補充」では、補充部(火事が広がった)が主名詞(原因)の内容ではなく、主名詞に対立する概念(結果)の内容を表しているため、また「特殊化のかかわり」では、主名詞(気持ち)は補充部(同情する)に対して上位概念を表しているため、いずれも補充部の内容を範疇化するとは考えにくいからである。さらに、日独対照の観点からは、日本語の「特殊化のかかわり」(例: 惜しむ気持ち)に対してドイツ語では単に *Bedauern* (遺憾) という名詞一語で済ますなどの興味深い観察結果も示している。
- (イ) 主名詞と共起する述語や主名詞の文中での働きと「特徴付け」の可能性の関係に着目すると「命令を下す」、「許可が出る」、*die Frage aufwerfen* (問いを投げかける)、*die Erlaubnis geben* (許可を与える)のような機能動詞結合の場合は、名詞と機能動詞からなる全体が動詞的に用いられているので、主名詞による「特徴付け」の可能性は低い。また「調子で」のように主名詞が「で」を伴い様態など表す場合、*mit der Drohung ...* (…と脅しながら)のように主名詞が前置詞を伴った場合も、内容補充表現が全体として文の述語に対して様態もしくは付帯状況などの意味を付加するのに用いられ、主名詞が補充部に対して「特徴付け」をしているとは考えにくい。
- (ウ) 主名詞の意味内容に着目すると、各グループの主名詞の中には「諺」、「学説」、「不祥事」のように意味内容の濃厚な名詞と、「話」、「気持ち」、「形」のように意味内容が稀薄な名詞(筆者は「一般名詞」と呼ぶ)が認められる。意味の濃い名詞による特徴付けは十分可能と考えられる一方、「一般名詞」は特徴付けに必要な意味内容に乏しく、この目的には適していない。収集した日本語データの中には「言葉」、「旨」、「話」、「思い」、「考え」、「気持ち」、「心」、「気」、「感じ」、「点」、「件」、「形」、「姿」、「有様」、「状況」など数多くの「一般名詞」が見られるが、対訳データを見ると、一般名詞を主名詞とする内容補充表現に対応するドイツ語表現では、名詞の内容補充表現

が用いられていないケースが目立つと指摘している（例：man sah kaum etwas anderes als Macks erhobenen Arm, mit dem er Karl ein Kommando gab「マックが腕をあげてカールに号令をかけている姿が目立つばかりだ（直訳：カールに号令をかけるためにマックがあげた腕以外はほとんど見えない）」）。このような日本語の内容補充表現の機能は、主名詞による特徴付けにあるのではなく、個体の輪郭を目立たせることなく事態全体を一つの状況として捉えて表現するという点にあるという解釈を示している。

第6章は、①主名詞による「特徴付け」と②主名詞による「コト化」を中心に本論文での考察をまとめている。このうち「コト化」に関しては、池上（1981/82）の「コト」的表現の形式名詞「こと」に関する論述を土台にして、主名詞の中の「一般名詞」を「こと」の延長線上に位置づけられることを指摘した。

【審査の概要と評価】

審査委員会は最終試験を2018年3月8日（木）16時より18時の間、本学本部管理棟2階中会議室で公開により実施した。はじめにファトヒー氏より博士論文の概要について説明を受けた後、各審査委員が講評を交えながらファトヒー氏に質問を行い、細部の見解を質した。ファトヒー氏はひとつひとつの指摘を真摯に受け止め、疑問点や問題点の解消に努めたが、その受け答えからは、同氏のこの問題に対する見識のみならず、自らの研究を客観的に、つまり、その強みだけでなく弱みも含めて公正に捉えようとする研究者に相応しい誠実な姿勢も確認することができた。

最終試験を受けて行った合議では、審査委員があらためて各自の評価を述べながら意見を交換したが、最終的には以下の点が高く評価されると認定した。

- (1) 豊富な事例の整理・分析に基づき、日本語とドイツ語における名詞の内容補充表現の詳細な記述に概ね成功している。とりわけ、主名詞から補充部への作用という新しい観点を採用したことで、先行研究でも指摘されてきた「ラベリング」機能を単に精密化しただけに留まらず、その条件を補充のタイプや主名詞の文中での働きなどのいくつかのパラメーターによって媒介するシナリオまで提示するに至ったことが特筆される。
- (2) 「モノ的」表現への志向性と「コト的」表現への志向性という類型から見た内容補充表現の機能を検討することによって、内容補充表現の用いられ方に見られる日本語らしさとドイツ語らしさを対照した。その結果、概略的ではあるものの、日本語とドイツ語の表現における好みの差（連体修飾節の消極的—積極的な使用、表現の分析性—統合性など）を示したことは評価してよい。
- (3) データの収集と考察対象となる表現の分類だけでも根気を要する膨大な作業だが、いずれも母語でない日本語とドイツ語を扱っていながら、非常に正確である。さらに自らの論述の文章も、非母語話者の書いたものとしては水準を遥かに上回る仕上がりである上、難解な先行研究を的確に読み解

いて分かりやすく解説し、自らの議論に活かしてさえいる。これらの基礎的質は研究全体の出来をも左右するだけに、その高さは瞠目に値する。

- (4) 実例分析に基づく対照言語学的研究ならではの言語事実発掘の成果が認められる。例えば「統合補充」の中の「特殊化の関わり」について、「惜しむ気持ち」は Bedauern (遺憾)、「憎む気持ち」は Hass (憎悪)、「怒る気持ち」は Zorn (怒り) という具合に、日本語では主名詞と補充部に分解して表現するところ、ドイツ語は統合的な表現を用いるという指摘内容は、これまでほとんど意識されていなかった。こうしたデータが外国語としてのドイツ語・日本語教育の研究・実践に資する可能性は小さくないと認められる。

合わせて、問題点や改善の望まれる点として以下の諸点も確認した。

- (1) データ収集に不十分な点がある。第2章で示された正規表現では一群の事例が検索にヒットしないと予想されるため、収集された実例の網羅性・代表性に一部疑念を招く結果となっている。
- (2) 大量のデータを収集した割に、それを活かし切れておらず、しばしば印象批評に終わっている点が惜しまれる。定量的な評価を行うことを心がけていれば、分析結果を現行の文章による説明以上にいっそう実証的・可視的に示すことができたのではないか。
- (3) いくつかの重要な概念の定義や事例を分類する基準が不明瞭であるほか、各先行研究独自の用語と筆者自身の用語とが混在していることから理解が困難になっているところもあり、事例解釈や説明の説得力を部分的に弱める結果となった。また、出典の表示に比較的多くの誤りが認められたことも残念である。
- (4) 「モノ的」表現への志向性と「コト的」表現への志向性という対照の観点は魅力的だが、本論文のまとめは、無難に池上 (1981/82) を追認して終わったかの印象を与えかねず、インパクトの点で物足りなさが残る。両種の志向性を池上 (1981/82) によってすでに確立された前提として受け入れるのではなく、なお検証が必要な仮説と捉えていれば、自らの分析結果の意義をさらに強調することができたのではないか。

以上を踏まえた上で、審査委員会は最終的に本論文および最終試験ともに合格とする判断を下した。評価できるとした諸点の価値が問題点・改善が望まれるとした点の不足を補って余りあるものであることに加え、後者の諸点も本論文の基本的価値を損なうものではなく、むしろファトヒー氏の今後の研究の発展に期待を寄せるものだからである。この全員一致の判断をもって審査委員会は、本論文を提出したモハンマド・ファトヒー氏に博士 (学術) の学位を授与することが適切であるとの結論に至った。